

障害者教育問題研究会のこと

大西 哲

社会学部の教員4名(天野栄一・佐藤尚人・都築一治・大西哲)で始めた研究会がある(現在は、天野先生が亡くなったので、3名のメンバーである)。障害者教育問題研究会(略して障問研)である。学部の創設(1988年)から2年目にできた研究会なので、すでに27年目を迎えることになる。研究会発足から数年間は、メンバーがまだそれぞれ30歳代の若さで、随分と時間をかけて、夜遅くまで、4号館7階の教室(当時は88年館と呼ばれていた)で、調査票の作成や分析を続けていた記憶がある。現在は他の大学に移動した当時の同僚が、「本当に遅くまでやるんだね、感心するよ!」と言って、差し入れを持ってきてくれたことがあった。若さと共に、研究課題に対する熱意や希望があふれていた。

この研究会が発足した経緯は、学部の創設2年目に、近隣の養護学校(現在では特別支援学校と名前も変わっているが)から、一人の女子学生が社会学部を受験して、高校側の評定平均値は抜群であったが、実際の試験の成績が足りなくて、その年は不合格となる出来事があったからだ。合否判定の教授会に出ていた若手教員の中から、単に試験の成績だけで合否を決めてよいのか、大きなハンディを抱えながら、高等教育機関への進学を目指す受験生には、また別の評価基準も必要ではないのか、そのハンディを補う形での受験形態が認められてもよいのではないか、などという疑問が生まれていた。(その後流大では、龍ヶ崎キャンパスでも、新松戸キャンパスでも、複数の車椅子使用の学生、重度の聴覚障害の学生、視覚障害の学生などが学んでいるが、当時は学内で車椅子の学生の姿を見かけることはなく、全国的にみても、障害者の高等教育機関への進学はまだまだ稀なケースであった。)

発足した研究会がまず取り組んだのが、全国の4年制大学を対象としたアンケート調査であった。障害者の高等教育を考えるにあたって、まずその実態がほとんど分からな

かったからである。先行の研究としては、筑波大学の心身障害学系、障害学生問題研究会などで調査・研究が行なわれていたが、それらは対象とする障害が限定されていたり、古い調査であったり、資料としては十分なものとは言えなかった。障問研のアンケート調査は、全国517学部（当時の全国の学部の半数ほど）を対象とし、障害の種別に、在籍状況、入学時の配慮、設備・備品の整備状況、制度的な対応、具体的な配慮項目などを尋ねている。調査票の回収率は65%を超えていた。（詳しくは、流通経済大学・障害者教育問題研究会「障害者の高等教育に関する調査研究（第1次報告書）」（1990年9月）を参照していただきたい。）

このアンケート調査の報告書は、かなり大きな反響を呼ぶこととなった。新聞・雑誌などで広く紹介され、全国の研究者や大学関係者からの問い合わせが続いた。日本の社会が障害者の高等教育進学に向き合う時代が来ていたのかもしれない。なかでも特筆すべきは、日本で発行されている英字新聞『Japan Times』に、この報告書の内容が報じられたことである。「流大の記事を、英字新聞で見たのは初めてである」と、新聞片手に外国人教員から声を掛けられたことがある。このほか、幾つかの研究機関や障害者団体から招かれて調査結果を発表したり、センター試験を実施している大学入試センターでのシンポジウム（「障害学生の高等教育に関するシンポジウム」）に参加したり、学会発表（日本特殊教育学会）なども行なった。また当時放映されていたNHKの教育番組「明日の福祉」が、この報告書をもとに、2度にわたり番組を制作し、障問研のメンバーがゲストとしてこの番組で話をし、さらに朝のNHKラジオ放送で、メンバーが報告書の内容を語ったこともあった。

思いのほかの反響の大きさであった。研究会のメンバーが一人（障害者福祉）を除けば、みな別の分野（社会調査、心理学、アメリカ研究）の研究者であったから、この大きな反響に対する多少の戸惑いもあったと思う。しかし結果から見れば、この異なる分野の研究者が、それぞれの専門を生かして、真摯に課題に取り組んだ成果が表れていたのかもしれない。実に基本的なことから、専門的な議論まで、4号館7階の教室で語り合った日々が浮かんでくる。

研究会はその後、大学の共同研究費補助を受けて、もう一度、全国規模のアンケート調査（「障害者の高等教育に関する全国調査'93」）を実施し、さらに2000年度から2年間は、文部科学省「科学研究費補助金（基盤研究C）」を受けて、今度は対象を高等学校に広げて、後期中等教育段階での障害学生の実態調査（「後期中等教育（高等学校）における障害のある生徒」）を実施した。このほか1993年には、早稲田大学で開催された「障害学生の高等教育国際会議」（国際会議実行委員会主催）に参加し、「学内制度」

に関する分科会を主催して、「大学の直面する課題—国内制度」について研究発表を行った。またメンバーの一部は、その後、国際学術調査「障害者の高等教育推進のための学術調査」（文部科学省「科学研究費補助金（基盤研究B）」）にも参加して、アメリカ・デンマーク・アイルランド・イギリスなどを訪れ、各国の障害者教育の調査研究も行なっている。

さて、件の女子学生は、その後3年かけて本学社会学部に入学し、大学院まで進んで、現在はコンピュータ関係の仕事に従事している。障害者に関しては、彼女が流大の門戸を開放したと言えるのかもしれない。この25年ほどの間に、流大では、車椅子使用の学生はもちろんのこと、脳性まひの学生、筋ジストロフィーの学生、全盲の学生、重度の聴覚障害の学生と、「十分な受け入れ態勢が整っている」とはまだ言えない大学では珍しいほどに、重度の障害者を受け入れ、不十分ながらも受け入れ態勢の確立に努めてきた。これはひとえに、関係教員、事務職員、サポートに尽力した学生たち、そして障害学生本人のたゆまぬ努力の結果であるだろう。

余談になるが、数年前に日本学生支援機構から依頼があった。日本学生支援機構というのは、それまでの日本育英会、日本国際教育協会、内外学生センターなどが合体して作られた、文部科学省所管の独立行政法人である。その業務は、日本人学生への奨学金貸与、留学生に対する奨学金の給付、各大学の学生支援活動の援助などである。機構は、大学の設置基準改正により義務付けられた各大学の「教育内容等の改善（FD）」、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」で謳われている「教育の質の保障」を実現するための一環として、「高等教育における障害学生支援」に本格的に取り組み始めている（日本学生支援機構・障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会「障害学生修学支援事例集」を参照）。

依頼というのは、これから全国の大学で展開される「障害学生支援についての教職員研修プログラム」のモデル研修校になってもらいたいというものであった。機構が実施したアンケート調査への回答、その後のヒアリング調査を経て、機構が下した判断である。大学の実情を知る者としては多少面映ゆい面もあったが、これまでの本学の障害学生受け入れの実態が、それなりに評価されての依頼であり、小池田学長とも相談のうえ、依頼に応じることになった。研究会発足時のことを思うと、隔世の感がある。

一人の女子学生の入学から国際学術調査への参加、研修モデル校の認定まで、障害者教育問題研究会は、時代の要請を受けて、またメンバー一人ひとりの努力が少しずつ実を結んで、それなりの軌跡を描いてきたのかなと思う。最初の報告書の巻頭に、当時の

佐伯弘治学長（現学園長）が寄せてくれた言葉がある。「この研究が、わが国の障害者高等教育政策の展開に強いインパクトを与えるものであって欲しいとねがっている。」27年の歳月を経て、その期待に少しでも応えることができたような気がしている。

（本稿は、流通経済大学『ファカルティ・プロフィール』に掲載した文章を適宜、加筆・訂正したものである。）